

NAGOYA OSU THE ROTARY CLUB OF $\operatorname{\sf NAGOYA}$ OSU Rotary 大須口 ータリー ·クラブ

REPORT No.1654

の心』、 r ブの さ

例会場 名古屋東急ホテル 1985年2月12日 木曜日12:30 例会日 名古屋市中区栄4-7-10 栄第8ロイヤルビル6F 2)251-0181 FAX (052)251-0337 〒460-0008 事務局 電話(052)251-0181



世界に希望を生み出そう

環境月間

第1932 回例会

令和6年4月25日(木)

出席計算数 於 名古屋東急ホテル 会員65名

卓話

前尺回出席率 出席率 8271・88% 8188% 8188%

ロータリーソング

ピアノ伴奏 揮 者 鬼頭 茂成

★柴岡クラブ奉仕委員 例会プログラム 「暮らしの変化とエネルギー」案内

酒井R財団・米山記念奨学委員長 米山奨学生 柯隆さん著書 「中国不動産バブル」案内

支店」の竣工式が終わり、5月7日 きました。お気に入りのケースで 設計した「いちい信用金庫 昭和の古いスーツケースが修理で 吉田 · 西春 隆彦

オープンとなりました。 書 隆朗

・栄養管理及びケア

排泄管理及びケア

(排泄の自立支援、ストーマ管理

適切なおむつ使用等

(食事摂取への支援、脱水予防等)

清潔ケア(清拭、入浴介助等)

日常生活の支援

アセスメント

卓話よろしくお願いいたします。 卓話お願いします。

安藤さんよろしくお願いし 西垣亜矢子 川合美幸

渡辺様ありがとうございました。

柴岡

来ました。トラベルクラフトさん 横井さんお世話になります。 850年記念法要で京都に行って その有無は人生をも左右する場合 からトイレは人の尊厳に関わり、 へから見られたくないという観点 日本でも昔から用を足す姿は他

お世話になりました!渡辺 皆さんからの善意となります。 大須観音しだれ桜観桜会より。 堀江 英弥

岩崎 今日はトイ 征

副会長

を使えるよう 誰でもトイレ 世界中の人が ます。国連が

念してその日を「世界トイレの日」 年の11月19日に決議したのを記

病気をもたらします。 定されています。不衛生な環境は は世界中で6億7千万人以上と推 未だに道端など屋外で排泄する人 日本ユニセフ協会によりますと

判決が示しました。 もありました。 は「適法」とした東京高裁判決を 職員(トランスジェンダー職員)の 同一性障害の五十代の経済産業省 上は男性でも女性として暮らす性 破棄し、「違法」との判断を最高裁 トイレの使用を職場が制限したの 2023年7月11日には、戸籍

健康状態のアセスメント

と皆さん思っていませんか? のが当たり前の国でも使用につい トはこのように問いかけています。 る日本ユニセフ協会のウェブサイ て皆さんの尊厳を守る努力はなお 「トイレがあるのは当たり前」だ 層必要となってきています。 その他色々とトイレ問題を伝え トイレが十分に設置されている



卓 最期まで自宅で」 話

㈱フディスト 代表取締役
安藤ユカリさん

・コミュニケーションの支援 (適切な福祉用具の使用等)

心理的な支援

療養環境の整備

精神・心理状態の安定化のケア 睡眠等日常生活リズムの調整

希望や思いを尊重した生活目標 リラックスのためのケア に沿った支援(生きがい、家族や

日常生活に影響を及ぼす要因の 病状や障がいのアセスメント 全身の健康状態のアセスメント

う 承 認 会 長 幹 WRL

<本年度クラブ会長方針》

『ク

E-mail office@nagoya-osu.org

http://www.nagoya-osu.org

R-O-T-A-R-Y

ゲスト

株式会社ラディスト 代表取締役 安藤ユカリさん

副会長挨拶

誕生月です。 安藤さん、本日の卓話楽しみです。 ニコボックス

征

agoya Osu

せていただき 状をお話しさ レの昨今の現

安藤さん卓話楽しみにしておりま 大上 晃延•藤田 澈

馬島 勇基·岡村 隆德

卓話よろしくお願いします。 快圓·横井

昭夫

にと2001

1 -

家族や関係職種間の 隣人とのつながりなど)

利用者の権利擁護 利用者の思いの尊重、尊厳の維持 八間関係の調整

家族等介護者の相談・支援 (代弁者(アドボカシー))

健康管理、日常生活に関する相談 介護・看護負担に関する相談

・患者会、家族会、相談窓口の紹介

医療機器や器具使用者のケア 医師の指示に基づく医療行為 (点滴注射、褥瘡・創傷処置等)

・疼痛、血糖コントロール、脱水等 の症状マネジメントと医師等への 吸引、人工呼吸器使用上の管理等 ーテルの管理、在宅酸素療法管理、 (経管栄養法管理、様々な留置カテ

·服薬管理

・急変、急性増悪等による緊急時対 応(24時間体制)

・その他、主治医の指示による処 置·検査等

病状悪化の防止(予防的看護)

寝たきり予防のためのケア 褥瘡・拘縮・肺炎・低栄養等の予 防、健康維持・悪化防止の支援

入院(入所) 退院(退所)時の支援

退院(退所)時の連携(医療処置・ ケアの引継ぎ、在宅医療・看護体

入院(入所)時の連携(在宅での

相談支援専門員(障害福祉)、ケ 医療処置・ケア等の引継ぎ等) 者間との連携 アマネジャー(介護保険)等関係

入院病院、入所施設、

関係機関等との連携

認知症者の看護

中核症状、BPSD (認知症の行 睡眠、食事等生活リズムの調整 動・心理症状)に対する看護

環境整備、事故防止のケア 家族等介護者支援 ・コミュニケーションの支援

発達過程・障がいに応じた看護

生活リズムの調整

精神障がい者の看護

・睡眠、食事等生活リズムの調整 ・精神症状に対する看護

コミュニケーションの支援

・掃除、洗濯、買い物、料理、金銭管 理等日常生活の自立支援

・服薬、デイケア、外来通院等医療の 継続支援

エンドオブライフケア 就労等、社会生活復帰への支援

食事•排泄•睡眠•休息運動等療養 全人的疼痛、苦痛等の緩和ケア 生活の支援

療養環境の調整

看取りの体制への相談・アドバイス

本人・家族の精神的支援

・遺族へのグリーフケア ハビリテーション看護

ための訓練 可動域訓練等の実施と指導 体位変換、ポジショニング、関節 ADL・IADLの維持・向上の

福祉用具(ベッド・ポータブルトイレ ・車椅子・自助具等)の利用支援

外出・レクリエーションの支援 生活の自立・社会復帰への支援

・医療的ケア児の看達

墨症心身障がい児者

医療機器や器具使用者のケア 人工呼吸器使用上の管理等) 経管栄養法管理、気管カニューレ 、様々な留置カテーテル管理、吸引

その他主治医の指示に基づく 家族支援 療育・教育機関との連携 社会資源(公費負担医療、各種手 帳、医療費助成等)の活用支援

ケアサービスや保健・福祉サービ 社会資源の活用支援自治体の在宅 スの紹介 医療処置

各種サービス提供機関との ボランティアサービスの紹介 民間や関連機関の在宅ケアサー ビスの紹介

任宅改修、福祉用具導入等の 連絡•調整

相談助言

公費負担医療制度: 医療費助成制度等の活用支援

訪問看護の対象者

る方で主治医が訪問看護を必要と 認めた方 で療養をしながら生活をされてい 疾病や障がいなどがあり、居宅

	· ·	5(護
訪問看護の種類		
保険の種類	年齢等の要件	自己負担割合
介護保険	要介護認定者 ※要介護度によって支給 限度額が設定されている	月額の1割(一定以上の所得者につ いては2~3割)※月の支給限度額を 超えたサービス分は自己 負担
医療保険	義務教育就学前	月額の2割
	義務教育就学後~70歳	月額の3割
	70歳以上75歳未満	月額の2割(現役並み所得者は3割)
	後期高齢者医療の対象者	月額の1割(現役並み所得者は3割)

訪問看護の種類

問時間となります。1回の訪問時 間半の4区分です。 間は、20分、30分、1時間、1時 介護保険:ケアプランに則った訪

医療保険:医療保険の場合は、通 利用者様やご家族のご希望をう 態によっては、毎日や同日複数回 は30分から1時間半程度です。 常週3日までで、1回の訪問時間 かがって決定しますが、病気や状 訪問することも可能です。

訪問する業種

を行います。また、リハビリテー ション専門職(理学療法士・作業療 看護師・保健師・助産師が訪問看護 識・技術を持つ看護職・看護師・准 保健・医療の十分な看護等の知

|| 法士・言語聴覚士)が訪問看護の範 もあります。 疇で、必要に応じて訪問する場合

●自費看護とは

保険外サービス 自サ-保険内サービス 旅行サポート 生活サポート

問看護のプランを作成致します。 せん。利用者様の要望に応じて訪 利用時間、回数の制限はありま

5月16日(木)例会の案内 代表取締役社長 中村 俶子さん 竹田嘉兵衛商店 「わが愛する町」 죔

(紹介者:堀 曜子さん)

公共イメージ向上委員会 近藤 明美・小澤 松本 哲朗•桑山

*本文は、原則、 原稿を転載しています

サービス。(自費看護サービス)

要望に応えるオーダーメイド看護

にとらわれず、利用者及び家族の

医療保険・介護保険の適用範囲

利用時間·回数